

### － 14年ぶりに動き出した時計－

法務総合研究所国際協力部長

建元亮太

令和6年4月1日付けで法務総合研究所国際協力部長に就任しました建元亮太です。どこかで聞いたことがある名前だなあとと思われる方がいらっしゃるかもしれませんが、国際協力部（ICD）の勤務は今回が2回目となります。2008年から2010年頃にかけての「ICD News」には、ちらほらと私の名前や私が執筆した記事が載っています。それ以降、ほぼ一貫して検察の現場で仕事をしてきましたが、今回14年ぶりに法整備支援の世界に戻ってまいりました。すっかりご無沙汰しておりましたが、改めましてよろしくお願いたします。

#### 法整備支援との出会い

私と法整備支援の出会いは、2007年8月、ICD教官となったことがきっかけでした。当時は、検察における法整備支援の認知度はそれほど高くなく、私自身も法整備支援という仕事があることをほとんど知りませんでした。そのため、私にとって、ICD教官の内示はまさに寝耳に水でした。東京地検の検事だった私は、当時の上司から突然「来月から大阪にある法総研の国際協力部に行ってもらおうから。この話には続きがあって、来年にはカンボジアかラオスカベトナムに行ってもらおうことになるから。」と告げられたのです。思わず「どの国に行くことになるのかも分からないのですか。」と聞き返してしまいました。その後まもなく、行き先がカンボジアであることが判明し、2008年4月、カンボジアの首都プノンペンに派遣されました。

#### 裁判官検察官養成校（RSJP）民事教育改善プロジェクト

カンボジアでは、2年間にわたり、裁判官検察官養成校（RSJP）の民事教育の改善を支援するJICAプロジェクトの現地専門家として活動しました。当時のカンボジアでは、日本の法整備支援によって新しい民法と民事訴訟法が成立していたものの、ポルポト政権下の知識層に対する迫害の影響で、法曹人材が圧倒的に不足していたため、それら新法の適切な運用が困難な状況にありました。そこで、法曹人材の養成機関であるRSJPの民事教育改善を通じて、それら新法の適切な運用を目指したのです。具体的には、カリキュラム作成、教材作成、模擬裁判の実施などを支援したのですが、特に力を入れていたのが教官人材の育成でした。「教官候補生」として選抜した優秀な若手裁判官に対して集中的にインプットを行い、将来の教官人材を育成するというもので、毎週金曜日の午後「教官候補生」を集めて行うワーキンググループがその活動の中心でした。

## 「教官候補生」WG（ワーキンググループ）

私が現地に赴任した当時、新しい民法は未だ適用（施行）されていませんでしたが、新しい民事訴訟法は既に適用が開始され、待ったなしの状況でした。新しい民事訴訟法のうち、一審訴訟手続に関しては、既にいくつかの教材が完成し、カンボジアの裁判官等の理解もある程度進んでいたのですが、民事執行・保全については、教材も全くなく、実務の現場も混乱していました。そこで、民事執行・保全に関するインプットと教材作成が喫緊の課題となり、ワーキンググループでもこれに取り組むことになりました。民事執行・保全の実務経験を持たない検事出身の私にとって、これはかなり困難なテーマでした。加えて、ワーキンググループ活動は、英語を話せるカンボジア人スタッフを通訳にして進めていたので、英語が得意とは言えない私にとっては言語という面でも大変でした。私の説明を教官候補生に正しく伝えるためには、通訳を務めるカンボジア人スタッフが私の説明を正確に理解していることが大前提となるのですが、カンボジア人スタッフは、法学部を卒業しているとは言え、法律専門家でもない普通の若者でした。そこで、ワーキンググループに先立ち、まず通訳のカンボジア人スタッフを相手にインプットをする必要もあり、ワーキンググループ1コマの準備に多大な時間を費やさなければなりません。

「教官候補生」ワーキンググループの光景は、14年経った今でも鮮明に目に浮かびます。日本では、若手検事や司法修習生等を相手に講義をする場合、こちらから一方通行の説明をして、最後に少しでも質疑応答をするという流れが一般的ですが、「教官候補生」ワーキンググループでは、毎回「教官候補生」から山のような質問が出て、活気にあふれていました。そのため、質問への回答で大半の時間を使ってしまい、あらかじめ準備していたテーマを終えられないということも度々ありましたが、こちらが新たな気づきを得られるような質問も多くありましたし、また、質問を通じて「教官候補生」の理解の進み具合が分かるので、手応えを感じることができました。何よりも、雨あられのように寄せられる質問に、彼ら（彼女ら）の向上心や熱意をひしひしと感じたことが懐かしく思い出されます。今思えば、彼ら（彼女ら）の向上心に応えたいという思いが、私のモチベーションになっていました。

## 教官不足問題の解消に向けて

RSJPの民事担当教官はいずれも非常勤教官であり、現職幹部裁判官や司法省幹部等の要職を兼ねていました。そのため、RSJPにおいては、教官の多忙を理由とする欠講が相次いでおり、こうした教官不足を解消する切り札が「教官候補生」でした。ただ、私が赴任した当初、RSJP側は、彼ら（彼女ら）の経験不足等を理由にその活用が消極的であり、私に教官の代替として講義してほしいと求めてくることもありました。しかし、私がRSJPの教壇に立ってしまえば、RSJPの自立を阻害しかねませんし、せっかく育成した「教官候補生」が文字通り「教官候補生」のままで終わってしまい、教官に登用されないのではないかと懸念もありました。そこで、私は「私自身はRSJPの教壇には立たない。『教官候補生』が教壇に立つのであれば、こちら『教官候補生』を全面的

にサポートする。」とのスタンスで臨み、RSJPに対して「教官候補生」の積極的な活用を促しました。その結果、私の任期2年目である2009年度には、RSJPの民事科目のうち、約1割が従来の教官単独による講義、約3割が従来の教官と「教官候補生」の合同による講義、残りの約6割が「教官候補生」単独による講義となり、「教官候補生」の活用がかなり進みました。教壇に立つ機会が増えた教官候補生からは、講義の準備に当たり、日々様々な質問が寄せられるようになり、その副産物として、これらの質疑に対する回答を整理・集約した頻出質問集（いわゆるFAQ）を出版することもできました。このように、私がカンボジアを離任する頃には、「教官候補生」がRSJPの教壇に立つ機会も増えてきており、私個人としては、自己満足かもしれませんが、それなりの達成感を感じていました。

## 帰国

他方で、私が離任したときには、まだ新しい民法が適用されるに至っておらず、そのため、民事訴訟法に比べると、カンボジアの裁判官等の民法に対する理解も、民法教材の作成もあまり進んでいませんでした。また、新しい民法・民事訴訟法が適切に運用されるためには、裁判官だけでなく、書記官、執行官、公証人等においても、新しい民法・民事訴訟法をきちんと理解していることが不可欠です。私が離任するときには、RSJPのほか、書記官養成校が開校され、近い将来、執行官養成校や公証人養成校も開校される見込みとなっていました。これら新しい学校はプロジェクトの直接の支援対象ではありませんでした。達成感の一方で、この先RSJPはどのようなのか、カンボジアの司法はどのようなのか、カンボジアそのものはどのようなのか、その5年後、10年後の姿を見たいという思いを心の片隅に残したまま、2010年4月、カンボジアから帰国しました。

## 14年が経過して（今）

それから14年、私は、検察の現場に戻り、法整備支援とは無縁の仕事をしてきました。あえて避けていたということではないのですが、目の前の仕事に忙殺されるうちに、カンボジアの5年後、10年後の姿と見たいという思いは次第に薄れ、私の中で法整備支援はすっかり過去のものとなり、カンボジアでの2年間は古き良き思い出となりました。

今回、国際協力部長に就任し、私の中で止まっていた法整備支援の時計が再び動き出しました。ICDに復帰して1か月余りが経ち、懐かしい方々との再会もありました。近いうちにカンボジアに出張し、あのときから14年経ったカンボジアの姿を見たいですし、「教官候補生」をはじめとするカンボジアの人たちとの再会も楽しみです。

ただ、今の私が強く感じているのは、懐かしい場所に戻ってきたというよりも、目の前に全く新しい景色が広がっているような感覚です。一教官、一現地専門家として自分が担当するカンボジアだけを見ていた14年前とは立場も変わりましたし、この14年間で、法整備支援の対象国も増えました。従前から継続して支援している国についても、その支

援の内容が変化（進化）していますし、法整備支援そのものの存在感が14年前に比べて大きくなっていると感じました。私の中で法整備支援の時計が止まっていた間も、多くの関係者の方々が活動を継続されてきたからこそ、14年ぶりに戻ってきた私には、新しい景色が広がっているように感じられたのだと思います。

法整備支援の世界に戻ってきた今、私は、更に新しい景色が見られることを期待しています。そして、素晴らしい景色が見られるように、国際協力部長として、力を尽くしていきたいと思っています。

~~~~~

本巻頭言脱稿後、名古屋大学名誉教授森寫昭夫先生御逝去の訃報に接しました。森寫先生は法整備支援の第一人者として、長年にわたり、我が国の法整備支援を牽引されてきました。本年4月にハノイで開催されたベトナム法整備支援プロジェクトの「ハイレベルフォーラム」にもオンラインで御参加くださり、叱咤激励を含む貴重なコメントを頂戴するなど、最後の最後まで御指導をいただきました。森寫先生の御指導を胸に、我が国の法整備支援の更なる充実に尽力したいと思います。森寫先生の御冥福を心よりお祈り申し上げます。